

がん予防講演会

～がん検診を
まだ受けていないあなたへ



期日 6月14日(土)
時間 開場 午後1時
開演 午後1時20分
場所 文化会館ホール
内容 第1部 健康長寿センター養成講座
第2部 講演「検診の大切さを知る～今ある幸せをかみしめて」
講師 タレント・女優 原千晶さん
定員 300人（先着順）
入場料 無料
申込み 6月10日(火)までに健康福祉課健康づくり担当へ ☎62-1233
※未就学児の保育室があります。
(保育定員15人、事前申し込みが必要です。)

障害者相談員の紹介

平成26～27年度の身体障害者相談員・知的障害者相談員それぞれ1名を委嘱しました。相談員は、障害者支援に深い理解を持ち、障害のある方からの相談に応じ、町などの関係機関と連携を図り、問題解決に努めます。

身体障害者相談員 吉岡 貞良 氏 ☎62-1290

知的障害者相談員 根岸 光廣 氏 ☎62-1026

問合せ 健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233

これから年金を受けようとする方へ

年金を受け取るには、請求が必要です。請求先は表のとおりです。

なお、公務員だった方は加入していた共済組合に請求してください。（あわせて年金事務所での手続きも必要です。）

加入歴		請求先
厚生年金のみ		最終の会社を管轄する年金事務所
複数の公的年金	最終加入制度が厚生年金	秩父年金事務所
	最終加入制度が国民年金	
国民年金のみ	第3号被保険者期間がある場合	皆野町（秩父年金事務所へ回送）
	第1号被保険者期間のみ	

問合せ 秩父年金事務所
町民生活課保険年金担当 ☎27-6560
☎62-1232

農振農用地区域除外申し出の受付

農業振興地域内の農用地区域除外申し出を受け付けます。

なお、次の1～5の要件をすべて満たしていないと認められません。

除外要件

- 農振農用地以外の土地をもって代えることが困難であること。
- 農用地の集団化、作業の効率化など、土地の農業上の利用に支障を及ぼすおそれがないこと。
- 農用地区域内における効率的かつ安定的な農

業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと。

- 農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
- 土地改良事業などを行った区域内の土地に該当する場合は、事業実施後8年を経過している土地であること。

受付 7月1日(火)～15日(火)

問合せ 農業委員会(産業観光課内) ☎62-1462